

禁複写

許可番号09721028664

## 産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1

氏名 株式会社パブリック

代表取締役 川崎 佳日出

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。 第14条の2第1項

高松市長 大西 秀 人



許可の年月日

令和3年12月9日

許可の有効年月日

令和10年11月16日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処理業（減容処分、選別処分及び破碎処分に限る。）以上

#### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

裏面記載のとおり。

### 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり。

### 3. 許可の条件

余白

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年11月17日（当初許可）

平成13年12月7日（変更許可）

平成16年12月27日（変更許可）

平成20年3月5日（変更許可）

平成21年11月17日（更新許可）

平成26年11月17日（更新許可）

平成30年10月5日（変更許可）

平成30年11月2日（変更許可）

令和3年12月9日（更新許可）

令和8年2月10日（代表者の変更に伴う書換え）

### 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

以下余白

## 1. 事業の範囲

### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

減容処分：①廃プラスチック類（ただし、次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

選別処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分：①汚泥 ②廃プラスチック類 ③金属くず ④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。（水銀回収が必要なものを除く。）
水銀含有ばいじん等	含まない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 施設の種類：減容施設 1基

設置場所：香川県高松市香西本町1番122 以上

設置年月日：平成30年9月28日

処理能力：0.8t/日（0.1t/時間×8時間）

### (2) 施設の種類：選別施設 1基

設置場所：香川県高松市香西本町1番119、1番123、1番17 以上

設置年月日：平成30年9月28日

処理能力：120m<sup>3</sup>/日（15m<sup>3</sup>/時間×8時間）

### (3) 施設の種類：破砕施設 1基

設置場所：香川県高松市香西本町1番121 以上

設置年月日：令和元年6月28日

処理能力：3t/日（0.375t/時間×8時間）

以上

以下 余 白